

鶴が丘だより

東京都町田市三輪緑山二丁目2133-1
医療法人社団鶴水会鶴が丘ガーデンホスピタル
院長 後藤 晶子
電話 044(988)3121 内

2014年度第一回

家族教室・講演会

まもなく梅雨が訪れ、爽やかな日差しが恋しい季節となります。皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

さて、今月の鶴が丘だよりでは、去る4月19日(土)に行われた病院家族教室・講演会の様子をお送りいたします。当初は2月に予定しておりましたが、大雪の影響で延期したものです。今回は、今年4月に改正された精神保健福祉法をテーマに、独協医科大学看護学部教授の天賀谷隆先生に「保護者制度の廃止について」と題して、ご講演をいただきました。

天賀谷先生は、井ノ頭病院看護部長や厚生労働省等の勤務を経て、現職に就かれています。また、日

本精神科看護技術協会副会長として、看護に関する書籍も多数ご著述されています。

◎保護者制度の廃止について

天賀谷隆先生

こんにちは。今日は、4月1日から施行されている保護者制度がどのような変わったのかをテーマにお話しします。



△保護者制度の概要V

精神保健福祉法は、精神障害者の人権擁護や精神科病院が守る法律のことです。その中の「保護者」という規定がなくなりました。

保護者制度の歴史は、明治33年の精神病者監護法にさかのぼります。この時代、精神科病院はなかったのが、精神障害者は自宅で家の中の檻や、部屋自体に柵をつく

って面倒をみていました。私宅監置という概念です。その際に「監護義務者」を位置づけ、家族または親としたのが始まりです。その後、法律の改正とともに、保護義務者や保護者と名称が変更され、それが理由の1点目です。

2点目は、保護者の高齢化です。保護者が高齢なので自宅で面倒をみられないから入院をしようという流れがあったためです。保護者の同意で入院すると、患者に治療を受けさせる義務や医師に協力する義務、医師に従う義務等があり、高齢化を考えると負担が大きいのという側面がありました。

そのため、今回は「保護者」の同意から「家族等」の同意に変更することになったのです。例えば、「私(58歳)が入院するとなりませんでした。私の保護者は80歳の父母です。その人が保護者として同意できるのか」ということです。

△精神科医療の現状V

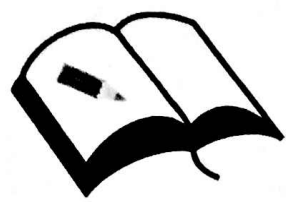
現在、国の統計では認知症の増加が挙げられます。認知症の本人が入院に同意することは少ないので、医療保護入院の数が増える



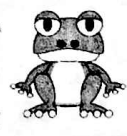
いりことになりまして。同時に入院者の高齢化が著げられます。現在、入院していている患者のうち約5割が65歳以上といわれ、その中には、認知症から入院する方が、入院中に認知症になる方がいます。

人 今回の精神保健福祉法改正V

まず、精神科病院の急性期医療の変遷として、入院1年未満の患者の増加があります。3ヶ月未満に退院する患者が全体の約6割、1年未満に退院する患者が約3割となつております。国は、この数も今後も、増やすことを考えています。また、退院者の退院先として、3ヶ月以内に退院する患者の自宅退院率は約8割に対し、3ヶ月経過後に退院する患者は約7割で、長く入院すると自宅退院が難しくなるため早期に退院する必要があるといわれております。この時代背景を鑑み、一人の家族に負担を集中させないための法改正でもあります。



レハレ課題もあります。例えば、息子が私を入院させた、でもそれは遺産目当てだった、私と息子が不仲、や、単身生活で幻聴があり夜中に太鼓を叩いて周囲が迷惑だと言った場合、誰が治療につなげるか、などです。



では、具体的に法改正でどうなるのかですが、まず病院は患者が1年以内に退院するように動くことになり、入院時に入院予定期間を記載した書類が渡されます。いつ頃に退院できるかが分かるようになり、また、医療保護入院をした患者を自宅に帰す委員会（医療保護入院者退院支援委員会）が作られます。また、定期病状報告書に退院できない理由を書くことが病院に義務付けられます。入院後は、退院後生活環境相談員を配置することになり、退院準備で地域の相談支援事業所を紹介することが努力義務になります。

次に、医療保護入院の同意をする方の書類が増えます。同意をする方の運転免許証や健康保険証の提示が必要になります。さらに、入院後に入院と反対する家族がいる場合は、退院請求ができるよう

になります。

人 今後、国の考える方向性V

① アウトリーチ支援
すべての患者が入院治療をするのではなく、医療関係者が出向いて治療をするものです。治療中断や未受診の方が対象です。しかし、国立病院等の公的医療機関が試験的に行っているのが現状です。

② 精神科訪問看護
訪問看護を利用した方の入院期間が短いという報告があります。

保護者や家族だけでなく悩んだり考えたりのではなく、わからぬことは身近にいる職員に聞きましょう。

いかがでしたか。患者様やご家族様に寄り添い病院職員一同支援してまいります。



へ文責 高野

可 黒板

梅雨が明けると、今年も暑い夏になりそうです。今から体調管理に留意しましょう。

(編集委員一同)